

岩手県告示第 449 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 19 年 5 月 25 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 282 号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩手郡滝沢村滝沢字留が森 365 番 3 地先から 347 番 194 地先まで	新	m 19.9～13.2	m 59.0
	旧	13.3～10.7	59.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 盛岡地方振興局土木部
- (2) 期間 平成 19 年 5 月 25 日から同年 6 月 25 日まで